

# 平成 27 年度補正予算及び 28 年度予算（農林水産関係）

— TPP交渉の大筋合意を受けた「農政新時代」の創造に向けて —

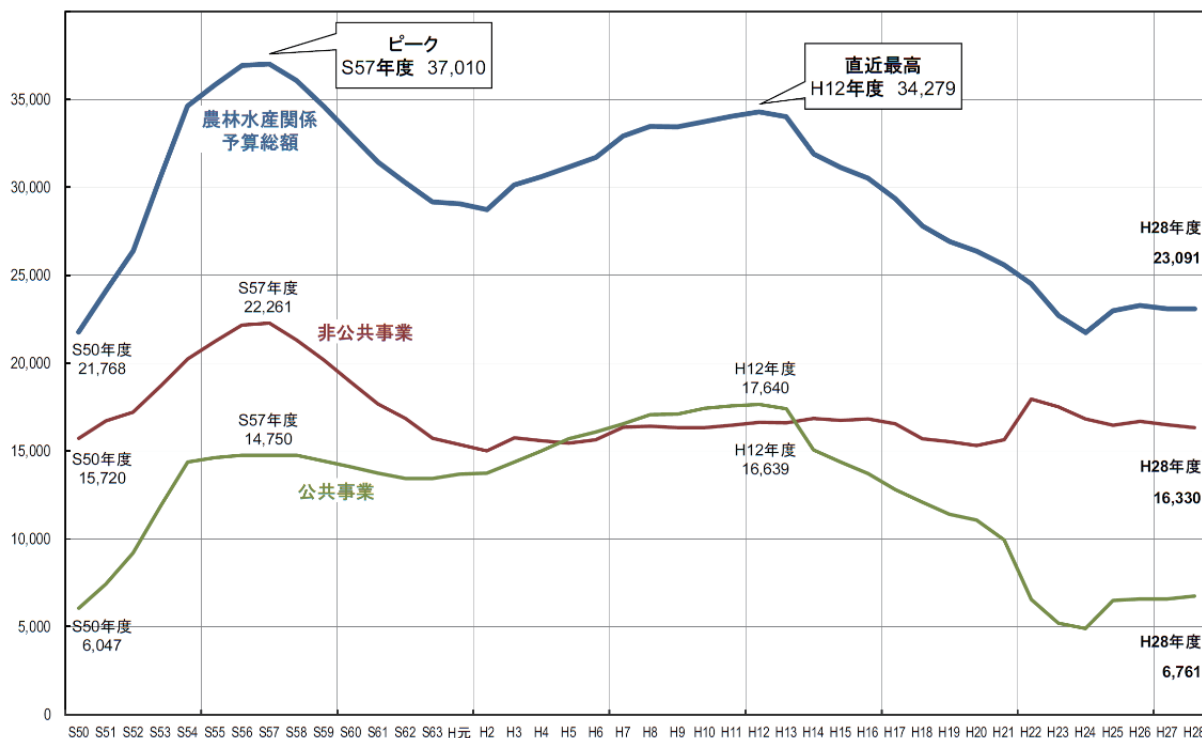
農林水産委員会調査室 喰代 伸之

## 1. はじめに

平成 28 年度農林水産関係予算総額は前年度より 1 億円増の 2 兆 3,091 億円となった(図表 1)。内訳は①基盤整備等の公共事業費が 6,761 億円(対前年度比 102.6%)、②食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するための経費である食料安定供給関係費が 1 兆 282 億円(対前年度比 98.7%)、③ ①、②以外の農林水産政策経費である一般農政費が 6,048 億円(対前年度比 99.4%)となっている。なお、27 年度農林水産関係補正予算は 4,008 億円であり、28 年度予算と合わせると 2 兆 7,100 億円となる。

図表 1 農林水産関係予算の推移(当初予算ベース)

(単位: 億円)



(出所) 財務省資料

27 年 10 月 5 日に環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉の大筋合意がなされたことを受け、同年 11 月 25 日、TPP 総合対策本部において「総合的な TPP 関連政策大綱」(以下「大綱」という。)が決定された。大綱では、攻めの農林水産業への転換として、経営マインドを持った農林漁業者の経営発展に向けた投資意欲を後押しする体質強化対策

を講ずるとともに、関税削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、T P P発効後の経営安定に万全を期すため、重要5品目<sup>1</sup>を中心に、協定発効に合わせて経営安定対策の充実等の措置を講ずるとしている。27年度補正予算においては、大綱に基づき体質強化策を中心に施策が盛り込まれた。

28年度予算においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(25年12月決定、26年6月改訂)及び新たな「食料・農業・農村基本計画」(27年3月閣議決定)に基づき、強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村を実現するための施策を展開するため、具体的には、①水田フル活用の推進と経営所得安定対策、②強い農林水産業のための基盤づくり、③担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進、④畜産・酪農の競争力の強化、⑤農林水産物・食品の高付加価値化等の推進、⑥輸出の促進と日本食・食文化の魅力発信、⑦品目別生産振興対策、⑧食の安全・消費者の信頼確保、⑨人口減少社会における農山漁村の活性化、⑩林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進、⑪水産日本の復活に重点的に取り組むとしている。

このように、27年度補正予算及び28年度予算には、継続事業の施策に加え、T P P交渉の大筋合意を踏まえ、新たな国際環境に対応するため、数多くの新規施策が盛り込まれている。以下、特筆すべきポイントについて概要を述べる。

## 2. 水田フル活用の推進と経営所得安定対策

### (1) 水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆等、戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色ある魅力的な製品の産地づくりに向けた取組を支援するため、農業者等に交付金を交付することにより、水田のフル活用を図るものである。28年度予算では、前年度より307億円増の3,078億円が措置されるとともに、27年度補正予算では、27年産戦略作物の生産増に伴う交付金支払の増加に対応するため、160億円が措置されている。

### (2) 経営所得安定対策

28年度予算において、畑作物の直接支払交付金<sup>2</sup>(ゲタ対策)、収入減少影響緩和対策<sup>3</sup>(ナラシ対策)、米の直接支払交付金<sup>4</sup>が措置され、安定的な農業経営ができるようセーフティネットが設けられている。

---

<sup>1</sup> 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品及び甘味資源作物の5品目。

<sup>2</sup> 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対して交付される経営安定のための交付金(コスト割れの補填)。28年度予算では、前年度より124億円減の1,948億円が措置されている。

<sup>3</sup> 認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填するもの(加入者と国が1対3の割合で拠出金を負担)。28年度予算では、前年度より48億円減の754億円が措置されている。

<sup>4</sup> 米を生産する農業者の経営安定のための交付金(29年産までの時限措置)。28年度予算では、前年度より37億円減の723億円が措置されている。

### 3. 強い農林水産業のための基盤づくり

#### (1) 農林水産業の基盤整備（競争力強化・国土強靱化）

##### ア 農業農村整備事業（一部TPP対策）

農地の大区画化、老朽化した施設の改修等の遅れが見られる中、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進する公共事業である。28年度予算では、前年度より210億円増の2,962億円、27年度補正予算では990億円（そのうち、TPP対策として940億円）が措置されている。

##### イ 農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構<sup>5</sup>による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、担い手への農地の集積・集約化が行われ、又は基盤整備の実施により今後行われると見込まれる地域において、区画拡大、暗渠排水等に加え、土壌改良を始めとする借り手のニーズに対応した基盤整備を支援するものである。28年度予算では、前年度より23億円増の123億円が措置されている。

##### ウ 森林整備事業

国産材の安定供給体制を構築するとともに、地球温暖化を防止するための間伐等の森林施業や路網の整備を推進する公共事業である。28年度予算では、前年度と同額の1,203億円、27年度補正予算では171億円が措置されている。

##### エ 水産基盤整備事業（一部TPP対策）

水産物の消費・輸出の拡大に向けて、安全で安定した水産物の供給体制の確立を図るため、漁港の高度衛生管理対策等を推進するとともに、自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を計画的に推進する公共事業である。28年度予算では前年度より22億円減の700億円となっているが、27年度補正予算では80億円（そのうち、TPP対策として30億円）が措置されている。

#### (2) 農林水産関係施設整備

##### ア 強い農業づくり交付金

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援するもので、28年度予算では、前年度より23億円減の208億円が措置されている。

##### イ 産地パワーアップ事業（TPP対策）（基金化）

営農戦略として「産地パワーアップ計画」を策定した平場・中山間地域等で、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援するものである。27年度補正予算において、TPP対策として505億円が措置されている。計画策定に時間を要することから、「基金」を造成し、複数年度の事業実施

<sup>5</sup> 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）により、農地利用の集積集約化を行うための法人として、都道府県により指定される。

を可能とするなど、弾力的な運用を行うこととしている。

#### ウ 農畜産物輸出拡大施設整備事業（ＴＰＰ対策）

農畜産物の輸出の拡大に必要な共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援するもので、27年度補正予算において、ＴＰＰ対策として43億円が措置されている。

#### エ 加工施設再編等緊急対策事業（ＴＰＰ対策）

製粉工場、製糖工場、食肉処理施設、乳業工場等の再編整備を支援するもので、27年度補正予算において、ＴＰＰ対策として46億円が措置されている。

#### オ 合板・製材生産性強化対策事業（ＴＰＰ対策）（基金化）

林業・木材産業等について、大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援するもので、27年度補正予算において、ＴＰＰ対策として290億円が措置されるとともに、28年度以降も支援が継続されるよう基金化している。

#### カ 強い水産業づくり交付金

水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、産地における水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すことが重要である。このため、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等に資する共同利用施設等の整備や、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する。28年度予算では前年度より6億円増の41億円、27年度補正予算において39億円<sup>6</sup>が措置されている。

#### キ 水産業競争力強化緊急事業（ＴＰＰ対策）（基金化）

複数の漁村地域が連携し、地域全体の活性化を目指す「広域浜プラン」に基づく担い手へのリース方式による漁船や国際水準に見合った漁船の導入、産地の施設の再編整備、競争力強化に資する取組や漁業用機器の導入等を支援するもので、27年度補正予算において225億円が措置されるとともに、28年度以降も支援が継続されるよう基金化している。

### （3）産地の構造改革の推進

#### ア 農業労働力最適活用支援総合対策事業（新規）

産地における人手不足を補うため、労働力の募集・産地への派遣を一体的に行う仕組みや農業サービス事業体・援農隊による労働力の提供を円滑に行う仕組みの構築を支援するもので、28年度において創設され、3億円が措置されている。

#### イ その他

新しい野菜産地づくり支援事業<sup>7</sup>、次世代施設園芸の地域展開の促進<sup>8</sup>等については、

<sup>6</sup> 27年度補正予算では、ノリ生産の競争力強化対策に10億円、さけます等の種苗生産施設整備に29億円が措置されている。

<sup>7</sup> 需要が拡大している加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良等の技術導入や、青果物流通の合理化・効率化に必要な新たな輸送システムの導入実証を支援するもので、28年度予算では前年度より3億円増の11億円が措置されている。

<sup>8</sup> 次世代施設園芸拠点における成果や取組に関するセミナー等による情報発信、拠点における実践的な研修等

前年度に引き続き実施される。

#### 4. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

##### (1) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

###### ア 農地中間管理機構による農地の集積・集約化

農地の中間受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化を支援するものである。担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっているが、農業の生産性を高め、競争力を強化していく必要がある。本事業は、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援するもので、28年度予算において81億円が措置されている。各都道府県に基金を造成し、不足分を措置する仕組みのため、前年度より109億円の減少となっている。

###### イ 農地の大区画化等の推進（一部TPP対策）

農地中間管理機構による農地の借受け、貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を推進する公共事業で、先述の農業農村整備事業の枠内で実施される。28年度予算では913億円が措置されており、前年度より177億円の減少となっているが、27年度補正予算においてはTPP対策として370億円が措置されている。

###### ウ 担い手確保・経営強化支援事業（TPP対策）

意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入を支援するもので、27年度補正予算においてTPP対策として53億円が措置されている。28年度予算で措置されている経営体育成支援事業<sup>9</sup>の特例措置の位置付けである。

##### (2) 農業委員会の活動による農地利用の最適化の推進

農地利用の最適化の推進のための農業委員会の積極的な活動を支援するもので、28年度予算では前年度より20億円増<sup>10</sup>の73億円が措置されている。

##### (3) 多様な担い手の育成・確保

###### ア 新規就農・経営継承総合支援事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援するものである。基幹的農業従事者の平均年齢は66.8歳と高齢化が進展しており、持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就業者数を倍増させ、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていくことが必要である。そのため、就農前後の青年就農者・経営継承者への給付金

---

を支援するとともに、拠点で得られた知見を活用した次世代型園芸施設の整備を支援するもので、28年度予算においては、次世代施設園芸地域展開促進事業として、前年度より10億円減の10億円が措置されているほか、強い農業づくり交付金において優先枠として15億円が計上されている。

<sup>9</sup> 地域の担い手に対し、農業用機械等の導入を支援するもので、前年度より2億円減の30億円が措置されている。

<sup>10</sup> 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付する農地利用最適化交付金（20億円）が創設されたため。

の給付、雇用就農を促進するための農業法人での実践研修への支援のほか、就農後の相談体制の整備、農業大学校・農業高校の新規学卒者等を就農に結び付ける取組等への支援を行う。28年度予算では、前年度より1億円減の193億円が措置されており、そのうち、青年就農給付金<sup>11</sup>として116億円が計上されている。また、27年度補正予算において、青年就農給付金として23億円が措置されている。

#### イ 担い手経営発展支援金融対策（ＴＰＰ対策）（基金化）

意欲ある農業者の経営発展、産地の収益力向上等を後押しするための借入資金（スーパーL資金）の実質無利子化、無担保・無保証人化を措置するもので、27年度補正予算において100億円が計上されるとともに、28年度以降も支援が継続されるよう基金化している。なお、28年度予算では、スーパーL資金の金利負担軽減措置として65億円が措置されている。

#### ウ その他

その他、ＴＰＰ対策としては、農業法人経営発展支援投資育成事業<sup>12</sup>及び中山間地域等担い手収益力向上支援事業<sup>13</sup>について、27年度補正予算ではそれぞれ10億円が措置されている。

## 5. 畜産・酪農の競争力の強化

### （1）畜産・酪農の収益性向上

#### ア 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（ＴＰＰ対策）（基金化）

畜産・酪農においては、配合飼料価格が高水準で推移し、高齢化や離農により、農家戸数や飼養頭数が減少しており、生産基盤の強化が最優先課題となっている。特に、繁殖雌牛の増頭、酪農生産基盤の強化、飼料の増産については、緊急に対応すべき課題である。そこで、地域に存在する畜産事業関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの構築を推進する取組を進めることが重要である。

本事業は、畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入、施設整備、家畜導入を支援するもので、27年度補正予算においてＴＰＰ対策として610億円が措置されるとともに、28年度以降も支援が継続されるよう基金化している。

#### イ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（ＴＰＰ対策）

本事業は、畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑地の一体的整備、草地の大区画化等を支援するもので、27年度補正予算においてＴＰＰ対策として、先述の農業農村整備事業の枠内で164億円が措置されている。

<sup>11</sup> 就農の前後最長7年間、年間150万円を給付するもの。

<sup>12</sup> 攻めの経営展開に取り組む農業法人が、出資を受けて財務基盤を強化し、経営発展に取り組めるよう、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）に基づく出資を推進するもの。

<sup>13</sup> 中山間地域等において、その地域の特性に応じた担い手の収益力の向上を図るため、経営の規模拡大等を図る担い手や、収益性の高い作物の導入を図る担い手等の取組を支援するもの。

## (2) 畜産・酪農の生産力強化（一部 T P P 対策）

和牛繁殖経営においては、繁殖成績の低下等により和子牛の生産が減少し、酪農経営においても、交雑種の生産が増加する一方で、乳用種後継雌牛が減少している。また、養豚業においては、種豚の生産性向上等が求められている。畜産・酪農の生産力を強化するため、畜産・酪農生産力強化対策事業として、和牛受精卵・性判別精液の活用、優良な純粋種豚・精液の導入等を支援するものである。27年度補正予算において T P P 対策として 30 億円が措置されるとともに、28年度以降も支援が継続されるよう基金化している。

また、和牛・生乳の生産拡大を支える研究開発のため、28年度予算において 2 億円が措置されている。

## (3) 自給飼料の生産拡大（一部 T P P 対策）

畜産・酪農の競争力を強化するためには、国産飼料の一層の生産と着実な利用拡大により、飼料自給率の向上を図り、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立することが重要である。27年度補正予算において、T P P 対策として、難防除雑草の駆除を集中的に実施し、草地改良を支援するため、草地難防除雑草駆除等緊急対策事業として 7 億円が措置されている。

その他、飼料生産型酪農経営支援事業<sup>14</sup>、草地関連基盤整備<sup>15</sup>等が前年度に引き続き措置されている。

## (4) 畜産・酪農経営安定対策の実施

### ア 畜産・酪農経営安定対策

酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏等、畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備するため、前年度より 7 億円の減少はあるものの、28年度予算において引き続き 1,701 億円が措置されている。

### イ 畜産経営体質強化支援金融通事業（T P P 対策）（基金化）

意欲ある畜産農家の既往負債の借換えに係る利子補給等を支援するもので、27年度補正予算において、T P P 対策として、20 億円が措置されるとともに、28年度以降も支援が継続されるよう基金化している。

<sup>14</sup> 環境負荷軽減に取り組むつつ、飼料の二期作・二毛作等を行う酪農家や、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大する酪農家を支援するもので、28年度予算では前年度より 2 億円増の 68 億円が措置されている。

<sup>15</sup> 離農農家の草地の円滑な継承を図るため、草地改良と併せて行う施設用地確保のための離農施設の撤去を支援するとともに、牧柵の除去等の簡易な基盤整備等を推進する公共事業で、前年度より 14 億円減の 48 億円が計上されており、農業農村整備事業の枠内で実施される。

## 6. 農林水産物・食品の高付加価値化等の推進

### (1) 6次産業化の推進

28年度予算においては、農林水産漁業成長産業化ファンドの積極的活用<sup>16</sup>に前年度と同額の200億円が積み増しされるとともに、6次産業化支援対策<sup>17</sup>に前年度より3億円減の24億円が措置されている。

### (2) 医福食農など異業種との連携の推進

#### ア 外食産業等と連携した需要拡大対策事業（TPP対策）

産地と複数年契約をする外食・中食・加工業者による国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援するもので、27年度補正予算において、TPP対策として36億円が措置されている。

#### イ 革新的技術開発・緊急展開事業（TPP対策）

ICTによる高度な生産管理等の最新技術の実用化、新たな国産ブランド品種、ロボットを活用した省力化技術等の戦略的な革新的技術の開発を支援するもので、27年度補正予算において、TPP対策として100億円が措置されている。

#### ウ 地理的表示等活用総合対策事業（新規）

地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った産品が多く存在している。これら産品の名称(地理的表示)を知的財産として保護する制度が「地理的表示保護制度（GI）」である<sup>18</sup>。本事業は、知的財産の保護・活用により、農林水産業の成長産業化を推進するため、GIの登録申請・普及啓発、GI等を活用した地域産品のブランド化を支援するもので、28年度予算において創設され、2億円が措置されている。

## 7. 輸出の促進と日本食・食文化の魅力発信

### (1) 農林水産物・食品の輸出促進

#### ア 輸出戦略の実行体制の強化

少子高齢化により国内の食市場の縮小が見込まれる中、農林水産業・食品産業の更なる成長のためには、国産農林水産物・食品の輸出促進や食産業の海外展開を図り、今後大きく成長するグローバルな「食市場」を獲得することが重要である。本事業では、国別・品目別輸出戦略の効果的な実施に向け、輸出促進のために設置された司令塔（関係府省庁、事業者団体等から構成される輸出戦略実行委員会）の下、オールジャパンで輸出に取り組む品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境の整備等を実施する

<sup>16</sup> 株式会社農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施するもので、28年度予算では財投資金として、出資枠150億円、貸付枠50億円が計上されている。

<sup>17</sup> 農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓及び施設整備、プランナーによる事業者等に対するサポート体制の整備等を支援するもの。

<sup>18</sup> 農林水産省ホームページ「地理的表示保護制度（GI）」〈[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/)〉（平成28.1.8最終アクセス）



もので、28年度予算では前年度より2億円増の13億円が措置されている。

#### イ 輸出促進緊急対策（ＴＰＰ対策）

共同での精米・燻蒸等の実証、モモ肉・バラ肉等の多様な部位の輸出体制の整備、牛乳製品・冷凍・輸送技術、果実の低温貯蔵・輸送技術、日本の加工技術を活かした新たな木材製品仕様の作成等を支援するもので、27年度補正予算では、ＴＰＰ対策として33億円が措置されている。

#### ウ 水産物輸出拡大緊急対策事業（ＴＰＰ対策）

今後、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港における荷さばき所、冷凍冷蔵施設、集荷施設等の一体的な整備、輸出先国のHACCP<sup>19</sup>基準を満たすための水産加工・流通施設の改修、関係機器の整備等を支援するもので、27年度補正予算において、ＴＰＰ対策として55億円が措置されている。なお、そのうち公共事業として30億円が計上されている。

#### エ 日本発食品安全管理規格・認証スキーム等の推進（新規）

国際的な取引にも通用し、生食・発酵食品を含めた日本の食文化に適用しやすい日本発の食品安全管理規格・認証スキームや、日本の農業者が取り組みやすい日本発の輸出用GAP<sup>20</sup>の推進を支援するもので、28年度予算において創設され、1億円が措置されている。

#### オ 食文化発信による海外需要フロンティア開拓の加速化（新規）

国産農林水産物・食品の輸出を促進するため、トップセールス、日本産食材を積極的に活用している海外レストランのネットワーク化等による日本食・食文化の魅力発信する取組を支援するもので、28年度において創設され、8億円が措置されている。

### (2) 日本食・食文化の魅力発信

#### ア 食育の推進と国産農林水産物の消費拡大

和食文化の継承を始めとした食育の推進を図るとともに、地産地消の推進など国産農林水産物の消費拡大に向けた取組を支援するもので、28年度予算では、8億円が措置されている<sup>21</sup>。

#### イ 国産農林水産物・食品への理解増進事業（ＴＰＰ対策）

大規模集客施設での販促運動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発を支援するもので、27年度補正予算において、ＴＰＰ対策として4億円が措置されている。

<sup>19</sup> HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) とは、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析(Hazard Analysis)し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点(Critical Control Point)を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法をいう。(厚生労働省ホームページ「HACCP(ハサップ)」[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/haccp/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/)) (平28.1.8最終アクセス)

<sup>20</sup> 農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。(農林水産省ホームページ「農業生産工程管理(GAP)に関する情報」<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/>) (平28.1.8最終アクセス)

<sup>21</sup> 正確には、前年度より7億9,100万円増の8億4,700万円が措置されている。

### (3) 食と農を活用したインバウンドの推進

#### ア 食によるインバウンド対応推進事業（新規）

日本食・食文化の魅力発信がインバウンド（外国人の訪日）を促進し、それが更に日本の食の評価を高める好循環を構築するため、食と景観等が一体的な魅力を織りなす地域（食と農の景勝地）を情報発信するとともに、飲食店等の多言語対応等を支援するもので、28年度において創設され、1億円が措置されている。

#### イ 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業（TPP対策）

訪日外国人による農林水産物の購入等の新たな需要を創出するため、広域観光周遊ルートに位置付けられた農山漁村地域における外国人旅行客の受入体制の整備を支援するもので、27年度補正予算において、TPP対策として4億円が措置されている。

## 8. 品目別生産振興対策

### (1) 甘味資源作物生産支援対策

国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、病害虫防除・かん水など自然災害に対応した取組を支援するもので、28年度予算では前年度より12億円増の93億円、27年度補正予算ではTPP対策として15億円が措置されている。

### (2) その他

その他、28年度予算において、野菜価格安定対策事業<sup>22</sup>に171億円、果樹・茶支援関連対策<sup>23</sup>に70億円が措置されている。

## 9. 食の安全・消費者の信頼確保

28年度予算においては、消費・安全対策交付金<sup>24</sup>に18億円、家畜衛生等総合対策<sup>25</sup>に55億円、産地偽装等取締強化対策<sup>26</sup>に3億円、食品リサイクル促進等総合対策事業<sup>27</sup>に1億円がそれぞれ措置されている。

---

<sup>22</sup> 生産者の経営安定を図るため、野菜の価格低落時における生産者補給金の交付等を実施するもの。

<sup>23</sup> 果樹について、農地中間管理機構の活用等による改植やこれに伴う未収益期間に対する支援、園地整備、計画生産・出荷等に対する支援を実施するとともに、茶について、改植やこれに伴う未収益期間に対する支援、他作物への転換に向けた茶園整理に対する支援を実施するもの。

<sup>24</sup> 家畜の疾病・農作物の病害虫の発生予防・まん延防止に係る取組等を支援するもの。

<sup>25</sup> 家畜の疾病に対する発生予防と万一の発生の場合のまん延防止対策を実施するもの。

<sup>26</sup> 悪質な産地偽装が後を絶たない中、効率的・効果的な監視を実施するため、食品の科学的分析等による原産地判別等を強化するもの。

<sup>27</sup> 食品ロス削減に向けた優良事例の調査・分析・周知などにより、食品ロス削減国民運動を展開するとともに、外食産業における食品廃棄物のリサイクルを推進するもの。

## 10. 人口減少社会における農山漁村の活性化

### (1) 日本型直接支払<sup>28</sup>の実施

28年度予算において、多面的機能支払交付金に483億円、中山間地域等直接支払交付金に263億円、環境保全型農業直接支払交付金に24億円がそれぞれ措置されている。

### (2) 他省庁と連携した集落のネットワーク化、定住の促進

28年度予算において、離島における漁業集落の再生活動（漁場生産力の向上等）を支援するため、離島漁業再生支援交付金に12億円が措置されている。

### (3) 都市と農山漁村の共生・対流等

都市と農山漁村の共生・対流の促進や地域の活性化、薪炭・山菜など地域資源の活用等による山村の活性化、定住・地域間交流を促進するための施設等の整備を支援するため、28年度予算において農山漁村振興交付金が創設され、80億円が措置されており、そのうち、山村活性化支援交付金として8億円が計上されている。

その他、28年度予算において、都市農業機能発揮対策事業<sup>29</sup>に2億円が措置されている。

### (4) 再生可能エネルギーの導入促進

28年度予算においては、農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策<sup>30</sup>に6億円、地域バイオマス産業化推進事業<sup>31</sup>に7億円、木質バイオマスの利用拡大<sup>32</sup>に5億円がそれぞれ措置されている。

### (5) 鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金について、28年度予算で95億円、27年度補正予算で12億円が措置されている。また、シカによる森林被害緊急対策事業について、28年度予算に2億円、27年度補正予算に1億円が措置されている。

---

<sup>28</sup> 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）に基づき交付される多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払のこと。多面的機能支払は、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付される交付金。中山間地域等直接支払交付金は、中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付される交付金。環境保全型農業直接支払交付金は、化学肥料及び農薬を5割低減する取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者等に交付される交付金。

<sup>29</sup> 都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する制度の検討を実施するほか、都市農業の意義の周知、災害時の避難地としての農地の活用、福祉農園の開設を支援するもの。

<sup>30</sup> 再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組や農業水利施設を活用した小水力発電等に係る調査設計等を支援するもの。

<sup>31</sup> 地域のバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援するもの。

<sup>32</sup> 木質バイオマスの利用促進を図るため、利用拡大に向けた全国的な調査、相談窓口の設置、技術開発等を支援するもの。

## 11. 林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

### (1) 次世代林業基盤づくり交付金

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用しつつ、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要である。本事業は、需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給を実現するため、間伐・路網整備やCLT<sup>33</sup>等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備など地域の実情に応じた川上から川下までの取組を支援するもので、28年度予算において、前年度より34億円増の61億円が措置されている。

### (2) 新たな木材需要創出総合プロジェクト

中高層建築等に活用できるCLT・耐火部材など新たな製品・技術の開発・普及の加速化、地域材の利用拡大を支援するものである。28年度予算では前年度より2億円減の12億円が措置されているほか、27年度補正予算において、地域材利用拡大緊急対策として18億円が措置されている。

### (3) 違法伐採<sup>34</sup>緊急対策事業（TPP対策）

合法木材の利用促進や現地の違法伐採情報の収集等を行うもので、27年度補正予算において、TPP対策として2億円が措置されている。

### (4) 森林・林業人材育成対策

林業への就業前の青年に対する給付金の給付や、「緑の雇用」事業<sup>35</sup>の拡充等による人材の育成を支援するもので、28年度予算では前年度より2億円減の59億円が措置されているほか、27年度補正予算において3億円が措置されている。

## 12. 水産日本の復活

### (1) 浜の担い手・地域活性化対策

浜ごとの創意工夫のもと、漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定・着実な実行を推進するとともに、漁業への就業前の青年に対する給付金を給付するほか、就

---

<sup>33</sup> CLT (Cross Laminated Timber (直交集成板)) とは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネルであり、既に欧米を中心に中高層建築物等に利用されている。我が国においても、中高層建築物等へのCLTの活用による新たな木材需要の創出が期待されている。(林野庁ホームページ「CLTの普及に向けたロードマップについて」〈<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/mokusan/141111.html>〉(平28.1.12最終アクセス))

<sup>34</sup> 「違法伐採」の定義について、国際的に確立されたものは存在しないが、一般的には、それぞれの国の法令に違反して行われる伐採を指すものと考えられる。例えば、正規の許可を受けていない伐採(許可された量・サイズ以外の伐採を含む)、伐採禁止地域における伐採、伐採が禁止されている樹種の伐採等が挙げられる。(林野庁ホームページ「違法伐採対策とは」〈<http://www.rinya.maff.go.jp/j/boutai/ihoubatu/taisaku.html>〉(平28.1.12最終アクセス))

<sup>35</sup> 林業の人材不足や高齢化に対処するため、「林業労働力の確保の促進に関する法律」(平成8年法律第45号)が制定され、関係施策が講じられてきた。特に15年度からは「緑の雇用」事業により、新規就業者の確保・育成を推進してきた結果、新規就業者数は大きく増加している。(林野庁ホームページ「緑の雇用」〈<http://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/koyou/index.html>〉(平28.1.8最終アクセス))

業・定着促進等のための研修等を支援するもので、28年度予算において前年度より1億円減の9億円が措置されているほか、27年度補正予算において新規漁業就業者総合支援事業に3億円が措置されている。

### （2）漁業経営安定と漁業構造改革の推進

資源管理に取り組む漁業者に対する漁業共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施するとともに、高性能漁船の導入による収益性向上を支援するもので、28年度予算では前年度より52億円減の334億円、27年度補正予算において漁業構造改革総合対策事業に85億円が措置されている。

### （3）捕鯨対策

調査捕鯨の安定的な実施を支援するとともに、国際司法裁判所（ICJ）判決を踏まえた調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ効果的に実施するため、非致命的調査や妨害対策への対応、国内外の研究機関との連携、調査捕鯨に関する情報発信等を実施するもので、28年度予算において前年度より32億円増の51億円が措置されており、そのうち、鯨類資源持続的利用支援調査事業に23億円が計上されている。

## 13. おわりに

T P P交渉の大筋合意を受け、大綱では、関税削減等に対する生産者の懸念と不安を払拭するため、経営安定対策の充実等の措置を講じるとともに、生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えることで、夢と希望を持てる「農政新時代」を創造するとしている。

27年度補正予算においては、総額4,008億円のうち、T P P関連対策として3,122億円が計上されており、経営安定対策及び体質強化対策双方にわたり手厚い支援が行われることとなっている。また、大綱では、「機動的・効率的に対策が実施されることにより生産現場で安心して営農ができるよう、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みを構築するものとする」と述べている。これを受け、基金化事業が数多く措置されている。

28年度予算においても、T P P発効を視野に入れ、各分野における経営安定対策が前年度に引き続き行われるのに加え、体質強化のための各種基盤整備や輸出促進のための施策の予算が増額されている。我が国の農政が経営安定対策に終始することなく、攻めの農林水産業に転換するとともに、美しく活力ある農山漁村を実現し、「農政新時代」を築くことができるか、政府の今後の取組に注目したい。

### 【参考文献】

農林水産省『平成28年度農林水産予算の概要（未定稿）』（平27.12）

財務省『平成28年度農林水産関係予算のポイント』（平27.12）

（ほおじろ のぶゆき）